

平成25年6月愛荘町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成25年6月20日(木)午前10時29分開議

日程第1 議案第54号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 議案第55号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算(第3号)

追加日程第2 議提第3号 議員派遣について

---

出席議員(16名)

1番 伊谷正昭君	2番 嶋中まさ子君
3番 城貝増夫君	4番 高橋正夫君
5番 外川善正君	6番 徳田文治君
7番 村木嘉博君	8番 河村善一君
9番 西澤久仁雄君	10番 小杉和子君
11番 吉岡ゑみ子君	12番 瀧すみ江君
13番 森隆一君	14番 竹中秀夫君
15番 辰己保君	16番 本田秀樹君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村西俊雄君	副町長	宇野一雄君
教育長	藤野智誠君	住民福祉主監	西川都々子君
総務主監	杉本幸雄君	管理主監	北川孝司君
収納管理主監	上林忠恭君	総合政策主監	林定信君
環境対策主監	飯島滋夫君	教育次長	小杉善範君
教育主監	松藤美保子君	産業建設主監	北川元洋君
教育振興課長	青木清司君	総務課長	中村治史君

福祉課長	岡部得晴君	建設・下水道課長	中村喜久夫君
人権政策課長	本田康仁君	生涯学習課長	山本隆男君
健康推進課長	酒井紀子君	子ども支援課長	川村節子君

---

**事務局職員出席者**

議会議務局長	徳田幸子	書記	宮崎淳
--------	------	----	-----

開議 午前10時29分

**◎開議の宣告**

○議長（本田秀樹君） 皆さん、お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**◎議事日程の報告**

○議長（本田秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○議長（本田秀樹君） それでは、日程第1、議案第54号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題にします。本案について提案理由の説明を求めます。産業建設主監。

〔産業建設主監 北川元洋君登壇〕

○産業建設主監（北川元洋君） それでは、議案第54号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）をご説明させていただきます。

平成25年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,106万9,000円とするものでございます。

議案書67ページ、事項別明細書をお開きください。本補正は、4月の人事異動に伴います人件費の増でございます。事項別明細書、歳入でございます。繰入金他会計繰入金一般会計繰入金でございます。補正額を26万5,000円といたしまして、補正後の金額5億5,998万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳出の部でございます。総務費総務管理費一般管理費でございます。補正額26万5,000円、総額2,049万9,000円とするものでございます。内訳でございます。給料が12万8,000円、職員手当等が8万9,000円、共済費4万8,000円でございます。

続きまして、公債費、同じく公債費利子でございます。これにつきましては財源更

正でございます。

続きまして、68 ページでございます。補正予算給与費明細書でございます。総額といたしまして、職員数は2名ということで、比較増減ございません。また給与および職員手当の増減額の明細につきましては下段のとおりでございます。以上、よろしくお願いたします。

○議長（本田秀樹君） これより議案第54号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第54号 平成25年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議案1件、議提1件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。

---

### ◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第1、議案第55号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監 杉本幸雄君登壇〕

○総務主監（杉本幸雄君） それでは、お手元の追加議案、議案第55号のご説明を申し上げます。追加議案書の1ページでございます。

平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）、平成25年度愛荘町一般会計補正

予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,369万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億806万2,000円とするものでございます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、4ページをご覧いただきたいと思っております。まず、歳入でございますが、諸収入の雑入につきましては、柔道事故損害賠償によります保険金4,429万5,000円の追加と、今回の補正予算財源として充当するために財政調整基金繰入金939万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございます。総務費の一般管理費では今回電子入札を実施をいたしておりますが、県がシステム更新をされるに伴いまして、県下市町との共同利用が行えるシステムを構築されましたことにより、1町独自で運用するより安価であるため、関係経費として需要費15万円、委託料269万3,000円、システム利用料126万7,000円、合わせまして411万円を追加するものです。

そして、続きまして、歳入でもございますが、柔道事故損害賠償につきまして、確定いたしましたので、訴訟手数料12万6,000円と損害賠償金4,429万5,000円を追加するものでございます。なお、訴訟手数料につきましては、これは原告と被告が折半するというので2分の1分を計上しているものでございます。

そして、続きまして、企画費でございますが、企画費は愛知川宿街道交流館整備事業として、旧近江銀行の土地の不動産鑑定手数料36万3,000円と土地測量、建物補償調査委託料として381万2,000円を追加するものでございます。

次に、衛生費保健衛生費の予防費につきましては、妊娠初期の女性が風疹に罹ると難聴や心疾患、白内障などを起こす先天性風疹症候群の子を出産する可能性があります。発生の可能性を軽減するために、風疹任意予防接種費用助成金として98万8,000円を追加するものでございます。

なお、この対象者は平成7年4月1日以前に生まれた妊娠を希望する女性、平成7年4月1日以前と言いますと、今年度末現在で19歳以上となられる方でございます。それと、本年4月1日以降に妊娠届をされた妊婦の夫で、助成期間は本年6月1日から9月30日までの接種分につきましては、予防接種利用の2分の1、上限5,000円を助成するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**○議長（本田秀樹君）** これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番、城貝

増夫君。

**○3番（城貝増夫君）** 城貝増夫でございます。1点ばかりお尋ねをさせていただきます。柔道事故の損害賠償金のことでございますが、訴訟の金銭的には確定したということで、喜ばしいと申しますか、そういう意味で、先に見舞金として支出をされておられますが、それと今回の4,429万5,000円、合わせていくら相手さんの方にお渡しになられるか。

それと、もう1点、今回の4,429万5,000円はどのような方法で、相手の方にお渡しになられるのか、その辺のところを教えてください。以上です。

---

**○議長（本田秀樹君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

**○議長（本田秀樹君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。町長。

---

**○議長（本田秀樹君）** 町長。

**○町長（村西俊雄君）** それでは、私の方からお答えしますが、まず賠償金でございますが、判決は3,704万1,157円ということになりました。それは総額ではありませんので、先に支払っている保険金を除かれた金額であります。その先に支払われた金額というのは、いくらかということになりますと、先に保険に入っていたので2,800万円払っています。そのほかに1,000万円見舞金として支払っているということでございますので、総額でいきますと3,700万円と既に支払っている2,800万円の損害金と1,000万円の見舞金、この1,000万円の見舞金も保険の方から払われております。ですから、合計しますと7,500万円ということになりますね。ほぼ、ご遺族が裁判で請求されていた金額と一緒にあります。

今回は、それに遅延損害金、これは21年7月29日の事故から6月の28日までというのは、今月中に支払うという予定で進んでいたんですけども、弁護士間の調整をいただきまして、いつにお支払いをさせていただきますしようと、細かくは6月28日までの利息、5歩の遅延損害金725万円を合わせて予算額が4,429万5,000円を支払うと、こういうことになった次第でございます。

支払日は、両弁護士、こちら側の弁護士とご遺族の弁護士とで6月28日に支払い

をさせていただくと、ですから1日でも違いますと利息が変わってきますので、今日議決いただけますれば、28日にお支払いをすると、こういうことでございます。

○議長（本田秀樹君） 総務課長。

○総務課長（中村治史君） それで、支払い方法でございますが、相手方の弁護士の口座に振り込みをさせていただくという手続きをとらせていただきます。以上です。

○議長（本田秀樹君） よろしいですか。

○3番（城貝増夫君） はい、わかりました。

○議長（本田秀樹君） ほかに質疑はありませんか。9番、西澤久仁雄君。

○9番（西澤久仁雄君） 9番、西澤久仁雄です。今ほど街道交流館の不動産鑑定とか、建物補償調査というのを予算に見積もられまして、ちょっと読んでお聞きしましたんですけども、昨年、細江理事からの説明ではなかなか分筆というか、分けて購入は無理だというようなお話がありましたので、全体を購入される目的があるのかどうか、ちょっと、もう1点はあそこに2筆の町有地があります。はじめ、あそこは街道交流館用地として買収した経緯があるわけですが、それをどのように今度有効活用をされる予定があるのかどうか、その2点お伺いいたします。

○議長（本田秀樹君） 総合政策主監。

○総合政策主監（林 定信君） まず、土地でございますけれども、これにつきましては地権者のご要望もございまして、全体を一括購入させていただきました。この活用につきましては、産業建設委員会等でその可能性について説明をさせていただいておるところでございます。

また、町有地の活用でございますけれども、今回、交渉しております場所、広く奥に旧近江銀行と住居の間に広く場所がございますけれども、これについては広場として、大きな企画、イベント等の活用等も考えておりますので、駐車場等の活用ではなくて、そういうイベントの活用をするということで、町有地につきましては、一部利用者の駐車場であるとかの活用を考えております。

詳細につきましては、これから実施設計をしていくわけでございますけれども、その使い方の構造につきまして、県立大学とか、そういうところに協力、企画をいただきますので、その中でさらに有効な活用について考えていきたいと考えております。

○議長（本田秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君）　これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君）　討論なしと認めます。

これより、議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君）　起立全員であります。よって、議案第55号 平成25年度 愛荘町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議提第3号の上程、説明、

○議長（本田秀樹君）　追加日程第2、議提第3号 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君）　異議なしと認めます。よって、議提第3号 議員派遣については、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（本田秀樹君）　これで、本定例会に付託された日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。これをもって平成25年6月愛荘町議会定例会を閉会いたします。

町長。

○町長（村西俊雄君）　今議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

今議会で提案させていただきました案件は、追加案件を含めまして全部で20案件ございました。慎重審議のうえ、すべて可決いただき、誠にありがとうございました。議会中にいただきました貴重なご意見、ご提言を踏まえ、職員ともども誠心誠意これらの執行にあたってまいりたいと考えております。

特に今議会、慎重審議のうえ可決いただきました自治基本条例につきましては、こ



れからの時代に向かって自主的な町を住民の皆さんとともに協働で創造していくことを目的にいたしております。この施行にあたりましては、この条例が真に住民の皆さんのものとなるため、再度フォーラムを実施するなど、周知徹底をしてみたいと考えております。そして、町づくりを行政や議会だけに任せていただくだけでなく、住民皆さんがまちづくりに参加していただき、まちづくりのおもしろさ、楽しさ、喜びを感じていただける仕組みを考えてみたいと思っております。

今後は、条例の精神に則り、地域の特徴や人材、資源を生かしたまちづくりを目指し、自ら行動していただくとともに、町への積極的な提案をいただくということが必要であり、小学校区ごとに住民参加の地域づくり協議会などの設置などを検討してみたいというふうに考えているところであります。

最後に、6月会閉会に当たり、議員各位におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（本田秀樹君）** それでは、これで閉じさせていただきたいと思えます。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時51分

上記会議の次第は事務局長 徳田幸子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 1 3 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 1 4 番